

## 20. 公害健康被害補償

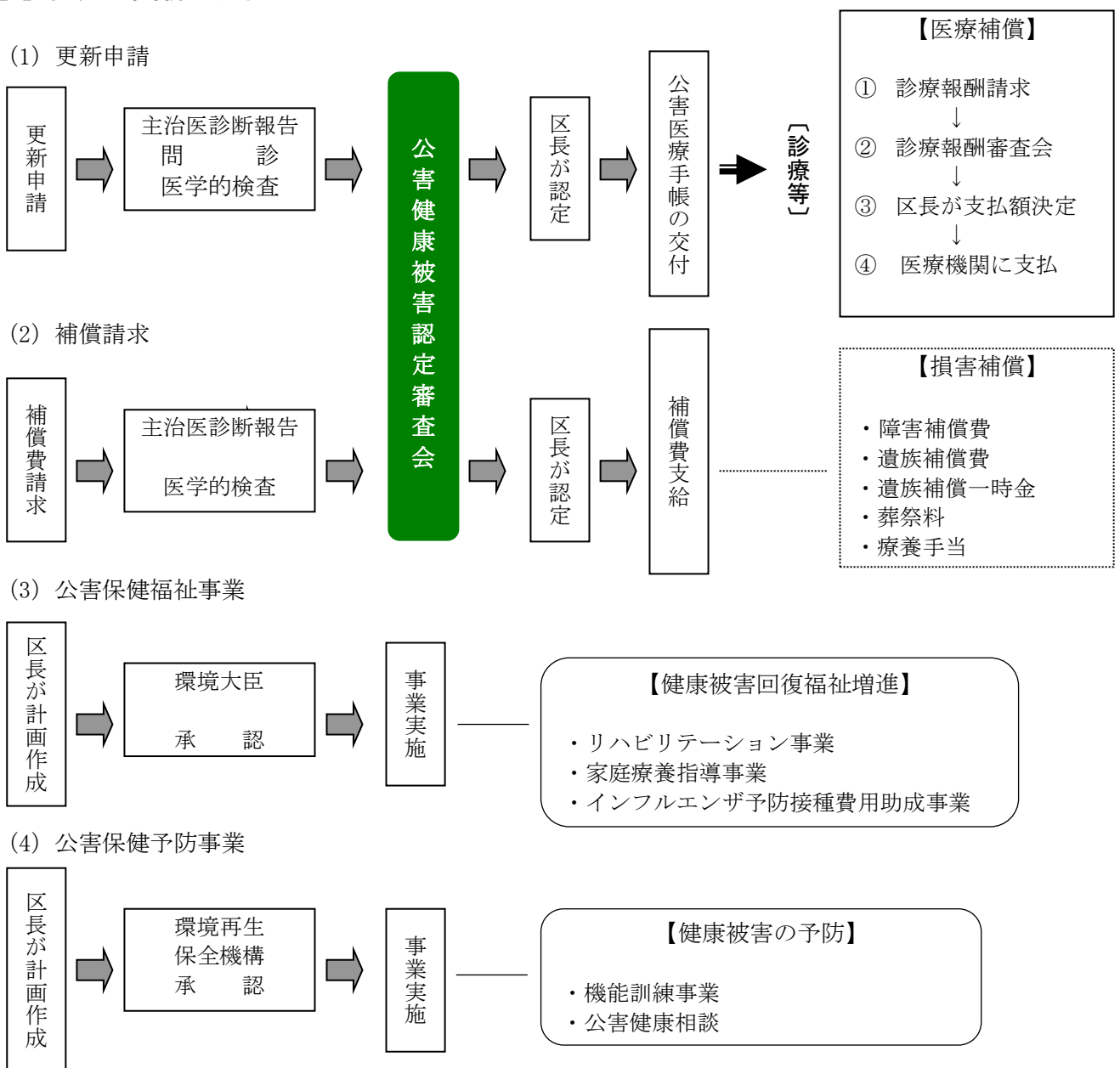
大気汚染又は水質汚濁の影響により健康を害した被害者の救済のため、昭和48年に公害健康被害補償法が制定された。これは健康被害者に対し、汚染原因物質の排出者から徴収した資金をもとに、損害の補償を行なうことによって、これらの人々の迅速かつ公正な保護を図ることを目的としている。

豊島区は、昭和50年12月19日、相当範囲にわたる著しい大気汚染が生じ、その影響による疾病が多発しているとして地域指定を受け、公害健康被害補償制度の適用を受けることとなった。

その後、大気汚染の状況が全般的に改善の方向にあるとして、昭和62年に制度改正が行なわれ、個別補償から大気汚染による健康被害の予防に重点をおいた対策が講じられることになった。この制度改正により、昭和63年3月1日から指定地域が全面解除され、新規の認定が行なわれなくなった。

現在はこれまでに認定された健康被害者の認定更新及び補償給付を継続して行なっている。

### [1] 認定の更新の仕組み



## [2] 認定状況等

### (1) 申請・認定件数

区分 年度	申請 (件)	申請 取下げ (件)	認定 否決 (件)	未審査 (件)	本区 認定 (件)	転入 (件)	死亡 (件)	治ゆ等 (件)	転出 (件)	被認定 者数 (人)
25年度						3	13	17	10	589
26年度						3	13	2	12	565
27年度						5	10	39	3	518
28年度						8	3	16	2	505
<b>29年度</b>						<b>6</b>	<b>11</b>	<b>8</b>	<b>6</b>	<b>486</b>

(注) 昭和63年3月1日から、制度改正により新規申請・認定はない。

□昭和50年12月19日～平成30年3月31日 累計 (単位：件)

申請	申請 取下げ	認定 否決	未審査	本区 認定	転入	死亡	治ゆ等	転出
2,638	48	2	0	2,588	420	715	1,331	476

### (2) 被認定者の疾病・障害の程度

□疾病別 被認定者数 (単位：人)

疾病 年度	ぜん息性 気管支炎	気管支ぜん息	慢性気管支炎	肺気しゅ	合 計
25年度	0	552	32	5	589
26年度	0	532	29	4	565
27年度	0	487	27	4	518
28年度	0	476	25	4	505
<b>29年度</b>	<b>0</b>	<b>458</b>	<b>24</b>	<b>4</b>	<b>486</b>

□障害の程度別 被認定者数 (単位：人)

障害の程度 年度	特 級	1 級	2 級	3 級	級 外	合 計
25年度	0	0	13	207	369	589
26年度	0	0	11	198	356	565
27年度	0	0	10	191	317	518
28年度	0	0	10	193	302	505
<b>29年度</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>11</b>	<b>184</b>	<b>291</b>	<b>486</b>

□疾病・障害の程度別 被認定者数（平成30年3月31日現在）

（単位：人）

障害の程度 疾病	特 級	1 級	2 級	3 級	級 外	合 計
ぜん息性気管支炎	0	0	0	0	0	0
気管支ぜん息	0	0	11	167	280	458
慢性気管支炎	0	0	0	14	10	24
肺気しゅ	0	0	0	3	1	4
合 計	0	0	11	184	291	486

(3) 地域別被認定者数

（単位：人）

年 度 地 域	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
駒 込	9	9	9	9	9
巢 鴨	19	18	15	15	13
西 巢 鴨	20	20	17	14	13
北 大 塚	15	14	12	12	12
南 大 塚	31	28	28	27	27
上 池 袋	23	21	18	17	16
東 池 袋	19	17	13	11	11
南 池 袋	13	12	12	11	11
西 池 袋	18	17	18	17	17
池 袋	22	22	20	18	16
池袋本町	31	29	25	26	25
雑司が谷	12	11	11	10	10
高 田	13	12	12	13	13
目 白	17	16	15	12	12
南 長 崎	31	30	24	23	21
長 崎	24	22	18	18	18
千 早	17	16	16	16	16
要 町	12	10	9	9	10
高 松	12	11	10	10	11
千 川	5	5	4	3	3
区 外	226	225	212	214	202
総 数	589	565	518	505	486

□地域・疾病別 被認定者現在数（平成30年3月31日現在）

（単位：人）

地域	疾病	ぜん息性 気管支炎	気管支 ぜん息	慢性 気管支炎	肺気しゅ	合計
駒込		0	8	1	0	9
巣鴨		0	12	1	0	13
西巣鴨		0	11	2	0	13
北大塚		0	11	1	0	12
南大塚		0	26	1	0	27
上池袋		0	16	0	0	16
東池袋		0	11	0	0	11
南池袋		0	10	0	1	11
西池袋		0	14	3	0	17
池袋		0	14	2	0	16
池袋本町		0	25	0	0	25
雑司が谷		0	10	0	0	10
高田		0	13	0	0	13
目白		0	12	0	0	12
南長崎		0	19	2	0	21
長崎		0	17	1	0	18
千早		0	16	0	0	16
要町		0	9	1	0	10
高松		0	10	1	0	11
千川		0	3	0	0	3
区外		0	191	8	3	202
総数		0	458	24	4	486

### [3] 補償給付実績

年度	件数・金額	件数 (件)	金額 (円)
25年度		11,993	401,486,961
26年度		11,405	368,600,768
27年度		10,908	368,149,170
28年度		10,737	345,876,701
<b>29年度</b>		<b>10,372</b>	<b>360,056,724</b>

□平成29年度 補償給付実績内訳

区分	件数・金額	件数 (件)	金額 (円)
医療費		6,829	153,735,554
障害補償費		2,382	167,607,820
児童補償手当		0	0
療養手当		1,087	25,443,900
遺族補償費		71	9,828,650
遺族補償一時金		1	2,782,800
葬祭料		2	658,000
合計		10,372	360,056,724

[参考]

被認定者一人当たり年間医療費

(A) 29年度被認定者数中央値 495 人

(B) 医療費総額 153,735,554 円

(B) / (A) 310,576 円

#### [4] 公害健康被害認定審査会及び公害健康被害診療報酬審査会

区分 年度	公害健康被害 認定審査会			公害健康被害 診療報酬審査会	
	回数(回)	審査件数(件)	更新件数(件)	回数(回)	審査件数(件)
25年度	12	347	165	12	7,313
26年度	12	370	226	12	7,458
27年度	12	294	124	12	6,651
28年度	12	307	146	12	6,716
<b>29年度</b>	<b>11</b>	<b>363</b>	<b>214</b>	<b>12</b>	<b>6,517</b>

#### [5] 公害保健福祉事業

公害健康被害の補償等に関する法律では、被認定者の健康の回復保持並びに増進を図るため、公害保健福祉事業を行なうものとされ、本区では呼吸リハビリ教室等を実施している。

区分 年度	呼吸リハビリ教室		呼吸リハビリフォロー 教室		家庭療養 指導
	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	訪問件数 (件)
25年度	2	51	12	141	47
26年度	2	35	11	66	14
27年度	2	40	10	85	30
28年度	2	44	9	65	33
<b>29年度</b>	<b>2</b>	<b>46</b>	<b>8</b>	<b>51</b>	<b>46</b>

#### [6] 健康被害予防事業

昭和63年の大気汚染指定地域解除と同時に、大気汚染の影響による健康被害を予防するために健康被害予防事業が実施されることになった。本区では慢性閉塞性肺疾患及びアレルギー性疾患に関する健康相談、指導を行なうことにより、疾患の予防と患者の健康回復、保持、増進に関する知識の普及や意識の向上を図っている。また、児童・生徒を対象に呼吸法等の訓練により健康回復を図ることを目的として水泳教室を実施している。

##### (1) 機能訓練事業

##### □水泳教室

区分 年度	時期	参加者(人)	対象	場 所
25年度	5/13 ~ 11/18 16日	延 424	小学1年生 から中学3 年生	雑司が谷温水プール 南長崎スポーツセンター
26年度	5/12 ~ 11/10 19日	延 404		
27年度	5/11 ~ 11/9 20日	延 442		
28年度	5/9 ~ 11/14 20日	延 439		
<b>29年度</b>	<b>5/8 ~ 11/6 19日</b>	<b>延 340</b>		

□転地療養事業（サマーキャンプ・デイキャンプ）

区分 年度	時期	参加者（人）	対 象	場 所
25年度	8/6 ～ 8/8 2泊3日	20	小学3～中学3	山中湖 秀山荘

（注）25年度で、事業終了。

□音楽療養教室

区分 年度	開催回数（回）	参加延人数（人）	対 象	場 所
25年度	2	34	就学前幼児 と両親また は保育園等	区民ひろば 朋有
26年度				
27年度				
28年度				
29年度				

（注）25年度で、事業終了。

(2) 健康相談事業（ぜん息講演会）

区分 年度	開催回数 （回）	参加延人数 （人）
25年度	8	218
26年度	8	234
27年度	8	249
28年度	7	226
29年度	5	157

[7] その他

□ぜん息相談

（単位：人）

区分 年度	所内相談	電話相談	その他	計
25年度	532	125	266	923
26年度	312	160	142	614
27年度	149	29	161	339
28年度	256	154	105	515
29年度	271	198	111	580

## [8] 大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成

東京都は大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例に基づき18歳未満の健康障害者に医療費の助成を行っており、区は豊島区大気汚染障害者認定審査会の意見に基づき健康障害者の認定を行なっている。18歳以上の新規認定は平成27年3月31日で終了となったが、その時点で既に認定していた18歳以上の認定者については、認定の更新は行なうことができる。

年度	区分	大気汚染被害者認定審査会			各年度末の被認定者数(人)
		回数(回)	審査件数(件)	新規件数(件)	
25年度		12	914	291	1,860
26年度		12	965	281	1,852
27年度		12	868	119	1,924
28年度		12	773	16	1,667
<b>29年度</b>		<b>12</b>	<b>800</b>	<b>10</b>	<b>1,536</b>

### □地域別大気汚染障害者認定者数

(単位：人)

地域別	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		駒込	96	98	98	93
巣鴨	109	110	101	87	86	
西巣鴨	81	82	85	75	61	
北大塚	59	60	73	66	55	
南大塚	92	92	105	93	84	
上池袋	103	101	117	96	80	
東池袋	118	120	114	99	96	
南池袋	52	54	63	52	46	
西池袋	131	132	128	108	104	
池袋	129	127	139	115	115	
池袋本町	166	164	167	145	133	
雑司が谷	65	66	58	50	48	
高田	72	72	73	59	53	
目白	77	73	86	80	71	
南長崎	133	131	135	119	110	
長崎	142	141	149	131	125	
千早	83	81	79	65	64	
要町	65	64	64	50	51	
高松	53	50	59	56	46	
千川	34	34	31	28	22	
総数		1,860	1,852	1,924	1,667	1,536